

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 田岡化学工業株式会社

【英訳名】 TAOKA CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 良

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西三国四丁目2番11号

【電話番号】 06(6394)1221代表

【事務連絡者氏名】 総務人事室部長 檜垣 昌宏

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西三国四丁目2番11号

【電話番号】 06(6394)1221代表

【事務連絡者氏名】 総務人事室部長 檜垣 昌宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日開催の当社第116期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項
普通株式1株につき金6円

2. その他の剰余金の処分に関する事項
増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 500,000,000円
減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）によって創設された監査等委員会設置会社に移行するにあたり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るものであります。また加えて、機動的な資本政策および配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能とするものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐藤良氏、日置毅氏、数村秀樹氏、山下雅也氏、田岡信夫氏、橋本正氏および岩田圭一氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、河内政治氏、川崎全司氏および佐伯英隆氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中井正敏氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）に設定するものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社へ移行するにあたり、監査役の報酬額を廃止し、新たに監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内に設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席 議決権の数(個) (注) 4	可決 要件	決議の結果 および賛成割合(%) (注) 5
第1号議案	10,463	17	0	10,593	(注) 1	可決 98.77%
第2号議案	10,410	70	0	10,593	(注) 2	可決 98.27%
第3号議案						
佐藤 良	10,460	20	0	10,593	(注) 3	可決 98.74%
日置 毅	10,460	20	0	10,593		可決 98.74%
数村 秀樹	10,460	20	0	10,593		可決 98.74%
山下 雅也	10,460	20	0	10,593		可決 98.74%
田岡 信夫	10,460	20	0	10,593		可決 98.74%
橋本 正	10,460	20	0	10,593		可決 98.74%
岩田 圭一	10,459	21	0	10,593		可決 98.74%
第4号議案						
河内 政治	10,159	321	0	10,593	(注) 3	可決 95.90%
川崎 全司	10,452	28	0	10,593		可決 98.67%
佐伯 英隆	10,452	28	0	10,593		可決 98.67%
第5号議案	10,456	24	0	10,593	(注) 3	可決 98.71%
第6号議案	10,452	28	0	10,593	(注) 1	可決 98.67%
第7号議案	10,448	32	0	10,593	(注) 1	可決 98.63%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 出席議決権の数は、議決権行使書による本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席したすべての株主の議決権の数の合計であります。

5. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席したすべての株主の議決権の数の合計)に対する、本株主総会前日までの事前行使の議決権の賛成数および当日出席した株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の合計の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上